番号	国2 区 分 国指定文化財
種別	史跡
名称	中山道
指定年月日	昭和62年10月3日
所 在 地	南木曽町 読書 与川 ~ 吾妻 妻籠
I mre	

概 要

中山道は慶長7年(1602)から徳川家康により五街道の一つとして制定された。中山道は江戸日本橋から京三条大橋までの間に六十九の宿場があり、山深い木曽を通ることから別名を木曽街道とも呼ばれた。

中山道の本道は、野尻宿からは木曽川左岸沿いに三留野宿(みどのじゅく)へ至るのだが、十二兼(じゅうにかね)の先の羅天(らてん)という難所がしばしば蛇抜け(じゃぬけ、土石流のこと)のために通行が不能になり、その迂回路として享保16年(1731)野尻宿から根の上峠を越えて与川に出、上の原から三留野宿に至る道が整備された。現在中山道本道は鉄道や道路で原形をとどめていないので、この与川道が歴史の道として整備された。根の上峠から馬籠峠までの約20kmのうち、約8.5kmが国史跡に指定されている。



